

【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成23年7月26日(火) 18:30~20:30

会議名	平成23年度越谷市自治基本条例推進会議 第4回会議	場所	越谷市役所本庁舎5階 第1委員会室
件名 議題	1 開会 2 協議事項 (1)地域コミュニティ組織への普及について 3 その他 4 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無		
出席者	出席委員 佐々木会長、石崎副会長、稲本委員、小口委員、五味田委員、篠原委員、得上委員、 内藤委員、藤井委員、原田委員、村田委員、菅沼委員(12名) 欠席委員 雨宮委員、大熊委員(2名) 事務局 立澤企画部副部長(兼)企画課長、田中企画課副主幹、水口同副主査、根本同主事(4名) 傍聴者 なし		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 ・(1)地域コミュニティ組織への普及について、一部ワークショップ等の手法を取り入れ協議した。 会議での協議を踏まえ、出された意見等を答申案に盛り込んでいくこととした。 ・平成23年度第5回会議を平成23年8月27日(土)の午後4時から開催することとした。			

会議録（要旨）

1 開会あいさつ（会長）

みなさん、こんばんは。暑い日が続いたかと思うと、急に雨が降るなど天候不順が続いています。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日は、地域コミュニティ組織への普及について、少し掘り下げてご協議いただきたいと思います。後ほど事務局から会議のすすめ方等について説明があると思いますが、一部ワークショップ等の手法を取り入れてすすめていきたいと考えています。どうぞよろしくをお願いします。

- ・協議に先立ち、事務局から越谷市が中核市への移行を目指していることについて、「中核市・越谷」というリーフレットを使用して説明し、質疑等を行った。また、委員から提出のあった「自治のまちづくりの担い手としてのコミュニティについて」（前回会議の配布資料の改定版）【別紙1】について、委員から説明があった。

2 協議事項

（1）地域コミュニティ組織への普及について

- ・事務局が、会議のすすめ方について説明した。

（会長）会議のすすめ方についてですが、まず、事前に意見の提出があった委員にその意見の説明をしていただいた後、2つのグループに分かれてワークショップを実施し、最後に委員全員で会議形式により意見をまとめていくという第2回会議と同様の方法とさせていただきます。それでは、事前に意見の提出のあった委員から一人ずつ発言をお願いします。

- ・事前に提出された意見については、【別紙2】及び【別紙3】のとおり

（A委員）まず、情報ネットワークの確立についてですが、「越谷cityメール配信サービス」などを活用し、自治会をはじめとする地域コミュニティ組織と情報を共有することが出来れば、自治基本条例の普及に繋がると思います。また、「越谷cityメール配信サービス」に多くの市民が登録するよう自治会などにも働きかける必要もあると思います。インターネット等の普及は、携帯電話での利用も含めるとかなりの数になります。このようなツールを活用して情報を共有することで、市民と市との距離は近くなります。次に、まちづくりに若者の協力が重要ということについてですが、少し前の新聞に広聴活動の協力者が高齢者に偏り、若者と壮年者が非協力的になっていることの問題点を指摘する記事がありました。このことは、自治基本条例の普及についての課題と似ています。「越谷cityメール配信サービス」などを通じて、若者等に積極的に情報を発信することや市内にある文教大学や埼玉県立大学との連携が必要だと思います。また、昨年実施された学生議会の例も参考になると思います。

（B委員）まず、1つめですが、市内にある13地区ごとに自治基本条例を推進するリーダー又は組織を置き、積極的に自治基本条例の推進に取り組んでもらう方法があると思います。次に2つめですが、自治会などのコミュニティ組織の集まりに自治基本条例の講師を派遣するなど、積極的に働きかけをしていく方法があると思います。最後に3つめですが、自治基本条例のポケット版の活用があると思います。私は市政モニターOB会に所属しています。OB会のメンバーは、このポケット版を財布や定期入れと一緒に携帯し、電車の中などで、機会があるごとに読むようにしています。このようなポケット版の活用をぜひ推進してもらいたいと

思います。

(会 長) ありがとうございます。ここまでの意見について質問等がありますか。

特にないようですので、グループに分かれてワークショップをはじめます。グループについては既に分かれていますので作業をすすめてください。

・ 2つのグループに分かれてワークショップを実施した。

(会 長) それでは、時間となりましたので、それぞれのグループごとに内容の発表をお願いします。

・ 2つのグループが順番にワークショップの結果を発表した。(【別紙4】及び【別紙5】のとおり)

(会 長) それぞれのグループの発表がありました。発表の内容を踏まえて、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

(C委員) 提案の中には、費用のかからないものもあり、すぐに取り組むことが出来る意見もあったと思います。

(D委員) 自治基本条例の普及をすすめるためには、具体的な事例を示し、分かりやすく説明する必要があると思います。自治基本条例は、市民生活を劇的に変えることはないとも言われています。自治基本条例の条文を説明するのではなく、その趣旨を踏まえたまちづくりをイメージ化することも大切だと思います。また、地域コミュニティ組織では、多くの女性が活躍していますので、そのチカラを借りるのも良いと思います。

(E委員) 具体的な事例を示すという話がありましたが、現実の取り組みを実際に見せて伝えるということが非常に重要だと思います。

(F委員) 事例を紹介することは、実際にまちづくりに取り組んでいる当事者の皆さんのモチベーション(動機づけ)の向上にも繋がると思います。

(G委員) パンフレットなどの啓発物資は揃っていますが、実際のまちづくりをイメージ出来る事例などの紹介はされていませんでした。良いアイディアだと思います。市民も巻き込んで情報を集めるなどして、市民との協働により実現してもらいたいと思います。

(会 長) 多くの意見が出されたと思います。これらの意見を踏まえ、出された意見を答申案に盛り込んでいくこととしてよろしいでしょうか。

・ 出席委員全員に確認し、了承された。

●合意・決定事項等

・ 地域コミュニティ組織への普及について、会議での協議を踏まえ、出された意見等を答申案に盛り込んでいくこととした。

3 その他

・ 事務局が、次回の日程等について説明した。

※平成23年度第5回会議を8月27日(土)の午後4時から開催することとした。また、メーリングリスト等を活用した意見の事前提出の期限を8月18日(木)とすることとした。

※今後の予定について、これまでの協議を踏まえ、修正を加えたスケジュールについて事務局から説明があった。(【別紙6】のとおり)

4 閉会（副会長）

長時間にわたりありがとうございました。本日の会議では、自治会等の地域コミュニティ組織について多くの素晴らしい意見があったと思います。また、ワークショップ等の手法を取り入れた協議についても、皆さん慣れてきたのではないのでしょうか。次回の会議の協議事項は、市民活動団体への普及についてとなっています。引き続き活発な協議が出来ればと考えています。

どうもありがとうございました。